

いっき通信



発行：いつきの会

事務所：〒880-0013

宮崎県宮崎市松橋 1 丁目 16-11 カルナコート 1F

TEL.(0985)22-5877 FAX.(0985)22-5822

<http://www.izki-toyama.com>

いっきブログ毎日更新中!! 「いっきブログ」で検索!!

<http://blog.goo.ne.jp/izki-toyama/>

第169回通常国会が閉会

～憲政史上初 内閣総理大臣問責決議が参議院で可決～

1月18日に召集された第169回通常国会は、6月21日をもって156日間の会期を閉じました。

今国会では、総務、決算の両委員会で4度（計180分間）の質問の機会をいただき、地方選出の議員として「地方の立場」から地方税に関する質問や、私が以前から関心のある北朝鮮による日本人拉致問題について質問しました。

マスコミ報道を通じて、「ねじれ国会で何も決まらない!」、「反対してばかりじゃないか!」と多くの方が思っているのかもしれませんが、内容に不備があるなど、どうしても賛成できない法案に関しては反対しましたが、何でもかんでも反対というわけではありません。

現に、与野党で協議し、国家公務員制度改革基本法案をはじめ、何本もの政府提出法案を修正して成立させております。

地元を回っておりますと、「ねじれ国会のおかげで、今まで自分達が知らされていなかった問題が浮き彫りになってきている。」という声も数多く聞きます。庶民感覚離れしている無駄遣いは、徹底的に排除すべきです。

景気は後退し、ガソリンや食料など生活必需品は物価高となり、国民生活は逼迫しております。国民にばかり痛みを押しつける政治は改めなければなりません。

そのような中、6月11日、参議院本会議におきまして、福田康夫内閣総理大臣に対する問責決議が賛成多数で可決いたしました。



決算委員会にて拉致問題の早期解決を求める

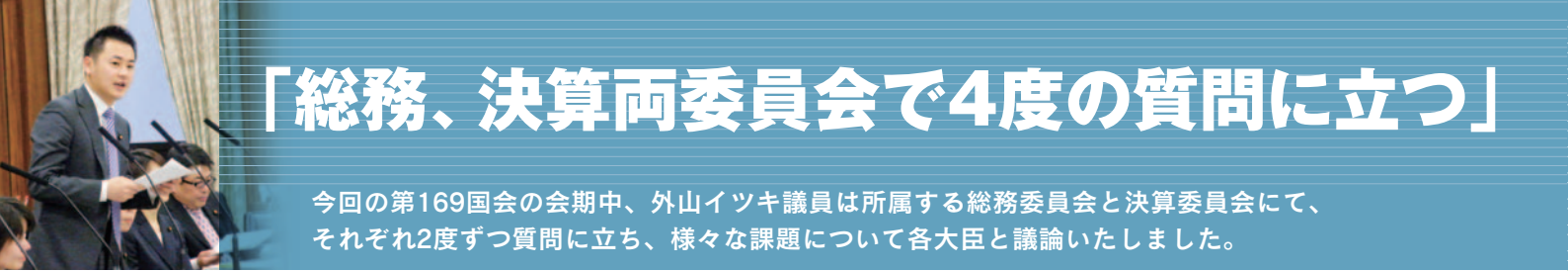
内閣総理大臣に対する問責決議可決は、憲政史上初であります。

衆院における三分の二という圧倒的な力を背景に参議院を軽視して再議決を繰り返す福田内閣の姿勢は、二院制を否定し、議会制民主主義を冒涇するものです。また、年金、防衛利権、ガソリン税、後期高齢者医療制度といった様々な問題を解決しようしない政治姿勢を見過ごすことは出来ません。

そのような理由で、私は福田康夫内閣総理大臣に対する問責決議に賛成いたしました。

福田総理には、憲政史上初めて可決された内閣総理大臣問責決議の意味を重く受け止めてもらいたいと思います。

8月下旬には、次期臨時国会召集との声もありますが、来るべき国会においても、皆さま方のご期待に添えるよう、諸課題の解決に懸命に努めてまいりますので、今後ともご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



「総務、決算両委員会で4度の質問に立つ」

今回の第169国会の会期中、外山イツキ議員は所属する総務委員会と決算委員会にて、それぞれ2度ずつ質問に立ち、様々な課題について各大臣と議論いたしました。

4月24日 総務委員会・地方税3法審議(40分)

「ふるさと納税」と「頑張る地方応援プログラム」について質問

4月28日 決算委員会・厚生労働省所管事項審査(40分)

振動障害に係る労災認定基準と運用、生活保護者のジェネリック薬品使用に関する通達について質問

5月21日 決算委員会・内閣府及び総務省所管事項審査(40分)

郵政民営化後のサービスダウンの改善と、北朝鮮による拉致問題について質問し、政府の積極的な取り組みを要請

5月29日 総務委員会・迷惑メール法改正案審議(60分)

諸外国との連携を含め、様々な迷惑メール対策の在り方について実効性を確保する観点から質問

以下は質疑のハイライトです。



政府の拉致問題への取組について
答弁する町村官房長官

4月24日 総務委員会 質疑ハイライト

小手先の地方税改革でなく、地方に実質的な財源と権限を ～地方税3法について 地方の立場から増田総務大臣と議論～

地方税法や地方交付税法の改正案など「地方税3法案」に対する質疑に立ち、主に、「ふるさと納税」と「頑張る地方応援プロジェクト」について、分権と地方の税財政充実の観点から質問しました。



中央集権でなく地方主権の確立を求めて

外山議員：増田大臣は岩手県知事時代に頑張る地方応援プロジェクトについて、「総務省が査定して交付税を上乗せ措置するのでは、政策誘導であるし、自治体が見な総務省を向くので地方分権に反する」と批判的であったが、大臣となってどう考えるのか。

増田総務大臣：このプログラムは一つの手法であり、決め手になるものではない。交付税の枠内であるので配分方式の透明性を高めることに取り組む。



元知事である増田総務大臣からは苦しい答弁

4月28日 決算委員会 質疑ハイライト



舛添厚生労働大臣からは前向きな答弁が

公平・公正な厚生労働行政の実施を ～通達の見直しを舛添大臣に求める～

決算委員会での厚生労働省が所管する事項に対する審議にて、外山議員は、振動障害に係る労災認定基準と運用について、生活保護受給者へのジェネリック薬品使用に関する通達についてなどを舛添大臣に質問しました。

外山議員：全額公費負担で医療を受けている生活保護受給者への投薬に価格の安いジェネリック薬品を使用するよう指導するようにという内容の通達を厚生労働省が各都道府県などに出しているが、指導に従わなかった場合には生活保護の一時停止や打ち切りという厳しい措置もあり、生存権の侵害の可能性と、治療に関する患者の選択権を奪うという双方の点から問題であるので、早急に見直すべきでは。

舛添厚生労働大臣：国民の目線に立っていない役人言葉を使って、何でもかんでも押さえ込めというようなニュアンスがあるような文章については直ちに改めさせる。



弱者にも優しく公平で公正な行政を求める

レポート1

第79回 メーデーに出席

4月26日に宮崎市・こどものくにで開催された第79回宮崎中央メーデーに、国会議員となってから初めて参加させていただきました。

会場にお集まりになった皆さまへの挨拶
の中では、労働分配率を上げること、



宮崎中央メーデーにて

ワーキングプアをはじめとする低所得者層、アルバイトやパート労働者、派遣労働者の賃金を改善することによる勤労者間の格差解消の必要性など雇用の問題と、4月から始まった後期高齢者医療制度の問題点などについて訴えさせていただきました。

今回は他に県北地協、日向地区、都北地協、西諸地協のメーデー祭典に参加させていただきました。日程の都合もあり、県内全ての会場に何うことは出来ませんでしたが、来年以降も出来るだけ沢山の会場を回りたいと思います。



日向地区メーデーにて



西諸地区メーデーにて

レポート2

宮崎海岸(住吉浜)浸食対策事業を視察

今年度から宮崎海岸の浸食対策事業（20年間で294億円を掛ける国の直轄事業）が始まりました。

今年度は調査費の予算が付いており、現在、住民への説明会や検討委員会にて浸食対策の工法の検討などが行われています。このまま放置すれば30年後には砂浜が消失してしまうとも言われており、防災や景観の面からも早急な浸食対策が必要です。

しかし、地域住民や地元サーファーなどから、生態系に与える影響や環境問題などから、現在検討されている工法を見直すことを求める声が上がっています。

外山議員は5月24日に、民主党の井上紀代子県議会議員や郡司敏計・宮崎市議会議員、後藤正昭・同市議、社民党の徳重淳一・宮崎市議会議員らと共に、工法見直しを求めている市民団体の案内で現地を視察しました。

今後は、国土交通省や地域住民の方々などからも

いろいろなご意見を聞き、出来るだけ自然な砂浜が回復できる工法で、安心・安全な事業が進められるよう、検討を重ね提言してまいりたいと思います。





様々な国会議員の方と意見交換

国会で所属する新緑風会(院内会派)では定期的に様々な党派の議員の方々と意見交換を行っております。これまで民主党の小沢代表、鳩山幹事長、社民党の又市副党首、国民新党、田中真紀子議員などと交流させて頂いております。



堀切トンネル開通式

3月23日に国道220号宮崎～日南改良事業で行われていた堀切トンネルが開通し、式典に出席しました。



総務委員会での限界集落視察

4月15日に高齢化率100%という限界集落の視察で京都府綾部市を訪問しました。地域再生への取組が急務であると実感しました。



医療に関する意見交換会

宮崎県医師会並びに宮崎県保険医協会にご協力いただき、県内の医療の現状と課題、その解決策について、現場の最前線に立っている方々と意見交換をしました。

応援隊入会のお願い

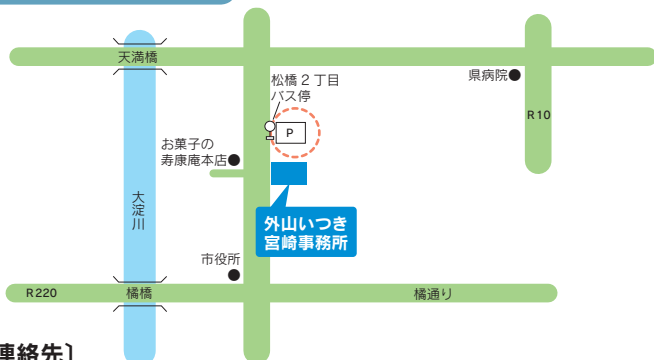
この会は、参議院議員外山いつきの活動を支援するという有志の会です。

- ① 外山いつきが、しがらみのない政治家となる様支援します。
- ② 年会費は一口 1,000 円とします。お一人様何口でも結構です。
- ③ 会計年度は、1 月 1 日から 12 月 31 日までとします。

支援の輪を広げ、選挙区内だけでなく、多くの皆様方にご理解いただき、ご入会下さいます様、心よりお願い申し上げます。

入会のお申し込み等、詳しくは外山いつき宮崎事務所までお問い合わせ下さい。

宮崎事務所

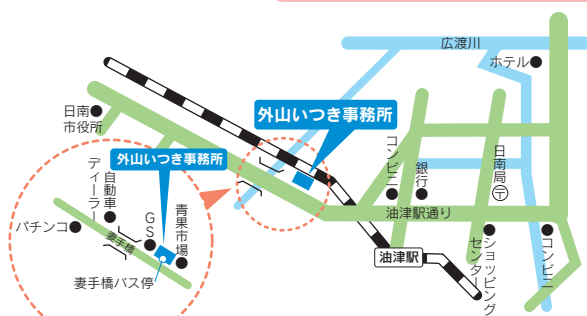


〔連絡先〕

〒880-0013 宮崎県宮崎市松橋1丁目16-11 カルナコート1F
tel.0985-22-5877 fax.0985-22-5822

日南事務所

平日の9:00～12:00の間
事務所を開けています



〔連絡先〕

〒887-0014 宮崎県日南市中平野1丁目3-4-2F
tel.0987-55-0055 fax.0987-55-0057